

議 長 日程第9「認定第9号平成28年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

担当課長の細部説明を求めます。

参事兼町民課長 それでは、平成28年度後期高齢者医療特別会計決算について説明させていただきます。

平成20年度から始まりました後期高齢者医療制度は75歳以上の方が対象となっております。保険料の決定や医療の給付などは神奈川県後期高齢者医療広域連合にて行っておりますが、申請や相談などの窓口事務や保険料の収納につきましては町が行っている状況でございます。平成29年3月末の被保険者数は1,796人、前年度より32人、1.81%の増となっており、人口の高齢化により、年々被保険者が増加しております。年度末人口1万993人に対し、16.34%を占めている状況でございます。

決算額につきましては382ページ、実質収支に関する調書をお開きください。1の歳入総額は1億7,085万7,043円、2の歳出総額は1億6,199万1,365円、歳入歳出差引額は886万5,678円となりました。制度開始後ばらつきはございますが、被保険者数が毎年ふえておりますので、毎年ほぼ同じぐらいの増加で推移いたしております。

それでは、歳入歳出決算事項別明細書にて説明させていただきます。次のページをお願いいたします。歳入でございます。款の1、項の1、目の1の後期高齢者医療保険料につきましては、収入済額1億4,169万7,080円、前年度比較8.4%の増となっております。収納率は全体で98.9%で、ほぼ前年度並みでございます。なお、現年度分の収納率は99.41%、滞納繰越分の収納率は47.91%となっております。不納欠損は時効成立等によるもので、8万4,640円となっております。収入未済額は140万7,720円、現年度分131件、20人分、滞納繰越分59件、11人分となっております。平成29年8月末現在、このうち約19万円を徴収いたしております。

続きまして、款の2使用料及び手数料、項の1手数料、目の1督促手数料の収入済額3万1,540円は158件分となります。

款の3繰入金、項の1、目の1一般会計繰入金の収入済額は2,459万9,908円

となっております。内訳は、低所得者の保険料軽減分を公費で補填する保険基盤安定制度繰入金として2,393万1,707円、また事務費にかかる繰入金として66万8,201円となっております。

次に款の4、項の1、目の1繰越金でございます。こちらは平成27年度決算の剰余金を繰り越しいたしましたもので、433万7,705円を繰り越しいたしました。

款5の諸収入でございます。項の1延滞金、加算金及び過料、目の1延滞金は3件分。次のページをお願いいたします。項の3、目の1雑入は、前年度に町が支払った保険料の精算分を還付金として後期高齢者医療広域連合から受け入れたものでございます。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。款の1総務費につきましては、支出済額73万1,708円となっております。被保険者証の発行や郵送料など、一般的な事務にかかるものや、保険料の決定通知書発送に伴う共同化アウトソーシング委託料などがございます。

款の2後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、支出済額1億6,120万3,867円となりました。5.1%の増でございます。保険基盤安定負担金と被保険者から徴収いたしました保険料を広域連合へ納付したものでございます。

款の3諸支出金につきましては、支出済額5万5,790円となっております。これは過年度の保険料にかかる還付金で、年金特別徴収者の転出や死亡に伴う還付10件となっております。

款の4予備費につきましては、特に充用はございませんでした。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございません

か。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。認定第9号平成28年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。